

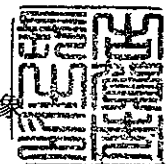
28古子支第531号

平成28年6月30日

古賀市子ども・子育て会議

会長 井上 豊久様

古賀市長 中村 隆象



諮 問 書

古賀市子ども・子育て会議条例第2条の規定に基づき、次の事項について貴会議のご意見を賜りたく諮問いたします。

(諮問事項)

1. 子育て支援を総合的・計画的に推進するための基本を定めた条例の策定に係る基本的な考え方
2. 古賀市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理

(諮問理由)

古賀市では、核家族化が進行し共働きや孤立する家庭が増加する中、市民の多様なニーズに応えるため、保育サービスや保育所・学童保育所の『待機児童ゼロ』など子育て環境を充実させるための取組を展開してきました。

また、児童虐待防止のため古賀市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関とのネットワークを構築するとともに、一人ひとりの実情にあった保護や支援を行い、成長の過程で途切れることのない支援体制の構築を図ってきました。

今後も、家庭内での保育に対する支援など、多様化が予想される市民ニーズへの適切な対応が求められています。

以上の状況を踏まえた上で、本市では第4次古賀市総合振興計画において、子育て支援の基本方針として「子どもが健やかに成長することができ、誰もが安心して楽しみながら子育てできるよう、児童の育成と子育て支援を充実します。」とうたっています。

つきましては、上記基本方針達成のため、子育て支援を総合的・計画的に推進するための基本を定めた条例を策定すべく、貴会議にご審議を賜り、ご提言をいただきますようお願いいたします。

併せて平成26年度に作成した古賀市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況、及び計画変更の必要性についても、ご審議並びに提言をいただきますようお願いいたします。